



自治労連 四国ブロック協議会

香川県事務所ニュース

〒760-0068 高松市松島町1丁目17-10
瀬戸内ビル2F
Tel.087-833-7501 Fax.087-833-7533
E-mail:koumuippan@festa.ocn.ne.jp
http://www.geocities.jp/koumuippan/

さぬき市民病院職労

職員集会開く

職員増やせ地方公営企業法全部適用に関して

組合は7月9日昼休み・18時から職員集会を開きました。集会では「地方公営企業法全部適用に関する」7月7日の労使協議の報告、県立病院の実態報告、南1病棟7月から助産師の変則2交代制試行の報告をしました。

参加者からは、全部適用になぜするのか？ 労働協約を結ぶ過半数職員団体が出来なかったらどうなるのか？ 全部適用になる前に昇任昇格の適正運用で給与是正を図って欲しい。職員定数欠員を解消して、年休が取れるゆとりのある職場にするのが先。など意見要望がたくさん出しました。

組合は、全部適用には慎重に対処するが、労使関係が労働組合法に基づくようになることから職員の権利を守り、意見や要望を実現するために、また、地域医療を公的病院として充実させるために、市民病院に一つしかない「さぬき市民病院職員組合」への組合加入を訴えました。

職員集会は、7月13・14日にも、昼休みと18時から職員食堂にて開かれます。



えっ！栗林病院が無くなるの？

高松市域の公的医療を考える学習会に参加しませんか
講師 桂木誠志さん(社会保険病院・厚生年金病院等の存続をめざす全国連絡会 事務局長)
とき 2009年7月24日(金)18時30分～20時
ところ 香川県社会福祉総合センター7階 第一中会議室

今後の予定

- 7月18日～19日(日) 13:00～第18回自治体労働者 労働安全衛生・職業病全国交流集会(広島)
- 7月28日(火) 12:20～反核ライダー四国コース・高松集会(JR高松駅前)
13:00～高松市役所懇談
15:00～さぬき市役所懇談
16:00～さぬき市民病院懇談
- 8月1日～2日(日) 13:30～四国ブロック現評夏季学習交流集会(大洲)
- 8月22日～25日(火) 自治労連第31回定期大会(東京)
- 9月4日(金) 13:30～四国ブロック(協)幹事会(高知)

6月19日から21日に松山で第36回医療研究全国集会が開催されました。

「一日目の分科会から参加医療や介護の現場から生々しい、厳しい労働の現状を聞くことができました。三日目には、「医師不足と地域医療を考える」というテーマで公開シンポジウムが催されました。松本記

医療研究全国集会

香川公務公共一般労働組合 第5回定期大会開く

香川公務公共一般労働組合第5回定期大会が7月4日午後2時半より、高松市市民文化センターで開催されました。

09年度運動方針として

非正規雇用労働者の

生活と権利を守って闘

おう！



「労働相談に強くなろう」講座 7月4日 講師は藤倉純夫氏

職場に労働組合を確立しよう！
との二点の提案があり承認されました。

運動を実現するために

広報 宣伝活動を充実する。(ホームページ・組合ニュースなど)

県労連、民主団体や地方議員との連帯の輪を

広げる。

役に立つ学習会や講演会に参加して労働組合関係の知識を深めます。

執行委員会の充実を図ります。

組合費の見直しをします。

以上5点の活動計画案を承認しました。

適用される。

労働相談の構えとしては、いかに相談者の信頼を得るかです。

そのためには、行政機関の役割分担と使い方を理解しておかなければならない。

労基署……労基法違反の

摘発と労災の受付 審査

職安(ハローワーク)……

職業紹介と雇用保険の手続き

社会保険事務所……健保・

厚生年金事務

労基法の定める労働の基準は、最低のもだといふことを認識すること。

したがって、労基法を超えた労働条件は労組でしか勝ち取れないことを理解する。

労働者に対しては、学校では教わらない労基法などの労働教育がたいへん重要である。

と指摘されました。

「労働相談に強くなろう」 講座開催

「労働相談に強くなろう」講座が、7月4日高松市市民文化センターで開催されました。講師は自治労連本部専門委員の藤倉純夫氏(労働相談担当)があたりました。

藤倉氏の講演の中で

まず公務職場におけ

まず公務職場における労働相談に強くなろうというテーマについて、藤倉氏は、公務員関係法(労働基準法・労働組合法)を適用する。監督機関については、人事委員会と労基署の分担協定がある。労基法(労働基準法)の考え方としては、対象はすべての労働者であり、正規であることが非正規であることが関係なく